

一関市公共交通会議

令和6年10月1日事業開始

事業名: 令和7年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

利用者が低減していた市営バスに代わる公共交通として、予約があったときのみ運行するデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。現在、花泉地域においては、デマンド型乗合タクシーが通院・買い物を中心とした住民の生活に不可欠な公共交通となっている。そのため、花泉地域デマンド型乗合タクシーの維持確保が必要とされており、地域内フィーダー系統確保維持事業より住民の交通手段を存続させることを目的とする。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】

花泉地域デマンド型乗合タクシー

- ・運行事業者: 有限会社花泉タクシー
- ・運賃: 大人300円(中人、小人料金、手帳あり)
- ・運行日: 各地区週2日(年末年始を除く)



事業・実施主体

新規利用者の獲得のため、デマンド型乗合タクシーの特徴や利用方法などを記載した周知用チラシを作成する。(一関市)
・作成したチラシや利用者登録票などの情報を市のホームページに掲載、市広報に織り込むなどし、デマンド型乗合タクシーについて周知する。(一関市)
・実績に応じて利用促進策を検討する。(一関市)

定量的な目標・効果

【目標】

年間利用者数を2,352人以上とする。(令和5年10月～令和6年3月月平均196人×12か月を維持)

【効果】

花泉地域デマンド型乗合タクシーを維持することにより、花泉地域の住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線と支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進や地域活性化にもつながる。

基礎データ

合併状況: 平成17年に1市4町2村が合併
平成23年に1町を編入
面積: 1,256.42平方キロメートル
人口: 10.3万人(令和7年9月末現在)
高齢化率: 39.4%(令和7年9月末時点)
会議開催数: 3回(令和6年10月～令和7年9月)

前回の評価結果

令和6年度新規事業のため、前回の事業評価なし

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

利用方法などを記載したチラシを作成し、ホームページに掲載するなど周知を行っており、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

【実績】

評価判定B

- ・年間利用者数2,587人(達成率109.99%)
- ・計画運行回数に対する運行割合
82.45%(令和6年10月～令和7年9月)

※評価の判定基準

- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

事業の今後の改善点

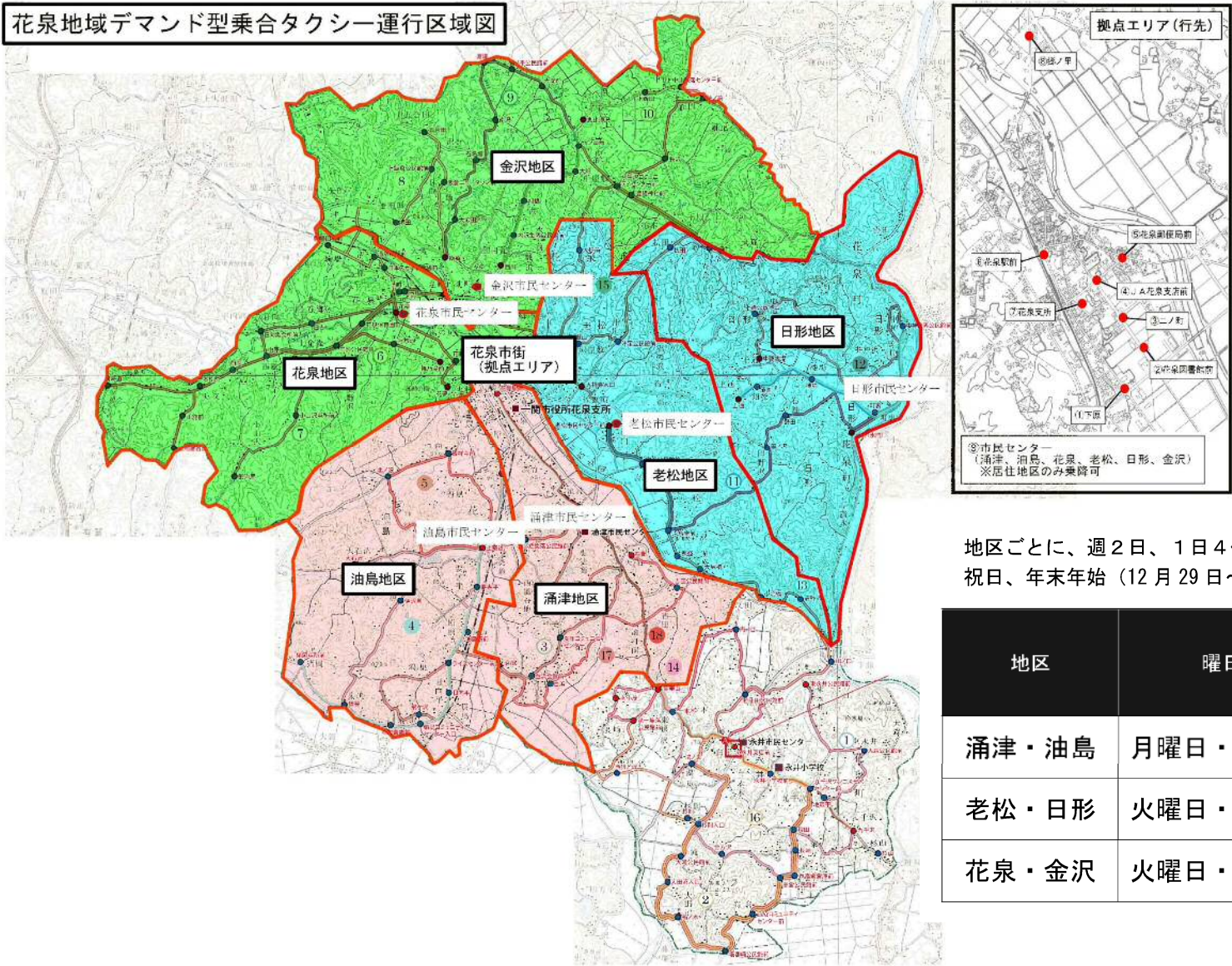
令和6年5月に行ったアンケート結果をもとに、令和6年10月からの本運行開始に併せて、運行時刻及び乗降場所の見直しを行い、利便性向上に努めた。

現在の年間利用者数、運行割合を維持していくとともに、新規利用者の増加を図るため、事業の周知(チラシ配布、乗車体験会等)を行っていく。

一関市公共交通会議

花泉地域デマンド型乗合タクシー運行区域図・運行時刻表

花泉地域デマンド型乗合タクシー運行区域図



地区ごとに、週2日、1日4便（2往復）運行します。
祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休します。

地区	曜日	運行時間	
		各地区⇒中心エリア	中心エリア⇒各地区
涌津・油島	月曜日・水曜日	8時30分 10時00分	12時00分
老松・日形	火曜日・木曜日		14時00分
花泉・金沢	火曜日・金曜日		

一関市公共交通会議

令和5年5月1日事業開始

事業名: 令和7年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

利用者が低減していた市営バスに代わる公共交通として、予約があったときのみ運行するデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。現在、室根地域においては、デマンド型乗合タクシーが通院・買い物を中心とした住民の生活に不可欠な公共交通となっている。そのため、室根地域デマンド型乗合タクシーの維持確保が必要とされており、地域内フィーダー系統確保維持事業より住民の交通手段を存続させることを目的とする。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】

室根地域デマンド型乗合タクシー

- ・運行事業者: 有限会社室根タクシー
- ・運賃: 大人300円(中人、小人料金、手帳あり)
- ・運行日: 各地区週2～3日(1/1を除く)



事業・実施主体

- ・新規利用者の獲得のため、デマンド型乗合タクシーの特徴や利用方法などを記載した周知用チラシを作成する。(一関市)
- ・作成したチラシや利用者登録票などの情報を市のホームページに掲載、市広報に織り込むなどし、デマンド型乗合タクシーについて周知する。(一関市)
- ・実績に応じて利用促進策を検討する。(一関市)

定量的な目標・効果

【目標】

年間利用者数を432人以上とする。(令和5年5月～令和6年3月月平均36人×12か月を維持)(朝の2便を除く)

【効果】

室根地域デマンド型乗合タクシーを維持することにより、室根地域の住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線と支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進や地域活性化にもつながる。

基礎データ

合併状況: 平成17年に1市4町2村が合併
平成23年に1町を編入
面積: 1,256.42平方キロメートル
人口: 10.3万人(令和7年9月末現在)
高齢化率: 39.4%(令和7年9月末時点)
会議開催数: 3回(令和6年10月～令和7年9月)

前回の評価結果

- ・運行事業者から報告される運行日報から利用状況を分析し、継続的に利用実態を把握する。
- ・高齢者・障がい者・免許返納者に対する乗車券の配布を継続して実施する。
- ・新たな利用者の獲得に向けて、利用方法のチラシを配布するなど周知を行う。
- ・より利便性の高い運行方法について引き続き検討する。
- ・毎月の利用者数の変動に注視しながら慎重に目標値の検討を行う。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

利用方法などを記載したチラシを作成し、ホームページに掲載するなど周知を行っており、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

【実績】

評価判定C

- ・年間利用者数349人(達成率80.78%)
 - ・運行割合13.57%(令和6年10月～令和7年9月)
- 計画運行回数に対し、運行実績回数が30%を下回り、補助対象外となった。

※評価の判定基準

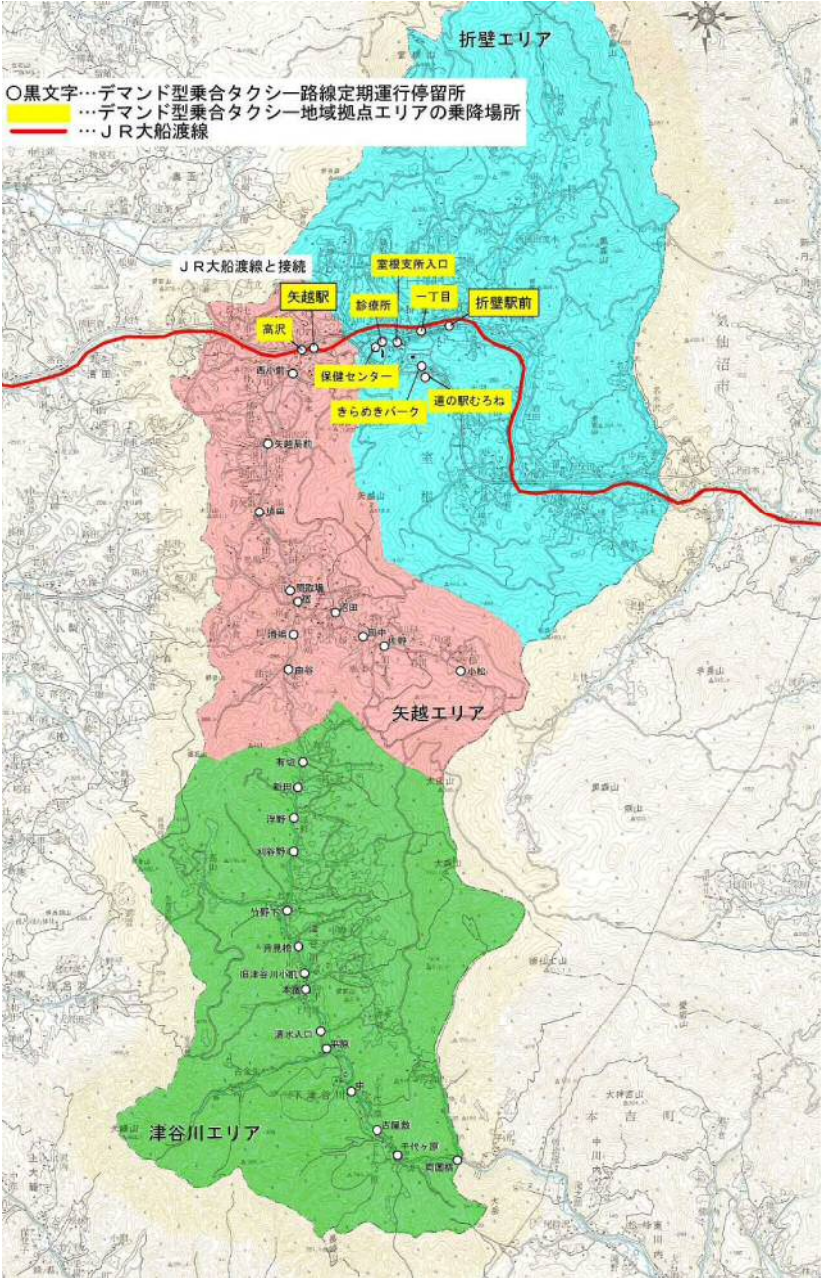
- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

事業の今後の改善点

令和7年7月に路線の見直しを行い、運行業者の負担軽減、完全予約型にすることで利用のしやすさの向上に努めた。また、令和7年10月には室根まちづくり協議会の生活福祉部会議で説明を行い、住民の意見や現状利用が進まないと思われる課題を共有した。今後も住民の声をより反映させた運行を検討していく。併せて、乗車体験会の開催を検討し、新規のユーザー獲得に向け、利便性等の周知を行っていく。

一関市公共交通会議

室根地域デマンド型乗合タクシー運行区域図・運行時刻表



朝の便 (前日午後4時までに予約)	
停留所	時刻
両国橋	7:33
千代ヶ原	7:35
古屋敷	7:36
中	7:37
平原	7:38
清水入口	7:39
本宿	7:40
旧津谷川小前	7:40
月見橋	7:41
竹野下	7:42
刈谷野	7:43
浮野	7:44
新田	7:45
有切	7:45
曲谷	7:47
浦嶋	7:48
宿	7:48
沼田	7:49
田中	7:50
佐野	7:50
小松	7:52
佐野	7:54
田中	7:54
沼田	7:55
宿	7:56
関取場	7:56
境田	7:58
矢越局前	8:00
旧西小前	8:02
高沢	8:03
矢越駅	8:05
室根支所入口	8:08
診療所	8:09
保健センター	8:10
一丁目	8:12
折壁駅前	8:13

夕方の便 (当日午後4時までに予約)	
停留所	時刻
道の駅むろね	17:32
きらめきパーク	17:33
診療所	17:35
保健センター	17:36
室根支所入口	17:37
矢越駅	17:40
高沢	17:42
旧西小前	17:43
矢越局前	17:45
境田	17:48
関取場	17:50
宿	17:51
沼田	17:52
田中	17:53
佐野	17:54
小松	17:56
佐野	17:58
田中	17:59
沼田	18:00
宿	18:01
浦嶋	18:02
曲谷	18:03
有切	18:05
新田	18:06
浮野	18:07
刈谷野	18:08
竹野下	18:09
月見橋	18:10
旧津谷川小前	18:11
本宿	18:11
清水入口	18:12
平原	18:13
中	18:14
古屋敷	18:15
千代ヶ原	18:16
両国橋	18:18

③午前 11時便
④午後2時便

一関市公共交通会議

令和6年4月1日事業開始

事業名: 令和7年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

利用者が低減していた市営バスに代わる公共交通として、予約があったときのみ運行するデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。現在、川崎地域においては、デマンド型乗合タクシーが通院・買い物を中心とした住民の生活に不可欠な公共交通となっている。そのため、川崎地域デマンド型乗合タクシーの維持確保が必要とされており、地域内フィーダー系統確保維持事業により住民の交通手段を存続させることを目的とする。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】

川崎地域デマンド型乗合タクシー

- ・運行事業者: 有限会社川崎タクシー
- ・運賃: 大人300円(中人、小人料金、手帳あり)
- ・運行日: 各地区週3日(お盆、年末年始を除く)



事業・実施主体

- ・新規利用者の獲得のため、デマンド型乗合タクシーの特徴や利用方法などを記載した周知用チラシを作成する。(一関市)
- ・作成したチラシや利用者登録票などの情報を市のホームページに掲載、市広報に織り込むなどし、デマンド型乗合タクシーについて周知する。(一関市)
- ・実績に応じて利用促進策を検討する。(一関市)

定量的な目標・効果

【目標】

- ・年間利用者数を589人以上とする。(令和5年4月～令和6年3月合計人数を維持)

【効果】

川崎地域デマンド型乗合タクシーを維持することにより、川崎地域の住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線と支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進や地域活性化にもつながる。

基礎データ

合併状況: 平成17年に1市4町2村が合併
平成23年に1町を編入
面積: 1,256.42平方キロメートル
人口: 10.3万人(令和7年9月末現在)
高齢化率: 39.4%(令和7年9月末時点)
会議開催数: 3回(令和6年10月～令和7年9月)

前回の評価結果

令和6年度新規事業のため、前回の事業評価なし。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

利用方法などを記載したチラシを作成し、ホームページに掲載するなど周知を行っており、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

【実績】 評価判定C

- ・年間利用者数528人(達成率89.64%)
- ・運行割合26.89%(令和6年10月～令和7年9月)

計画運行回数に対し、運行実績回数が30%を下回り、補助対象外となった。

※評価の判定基準

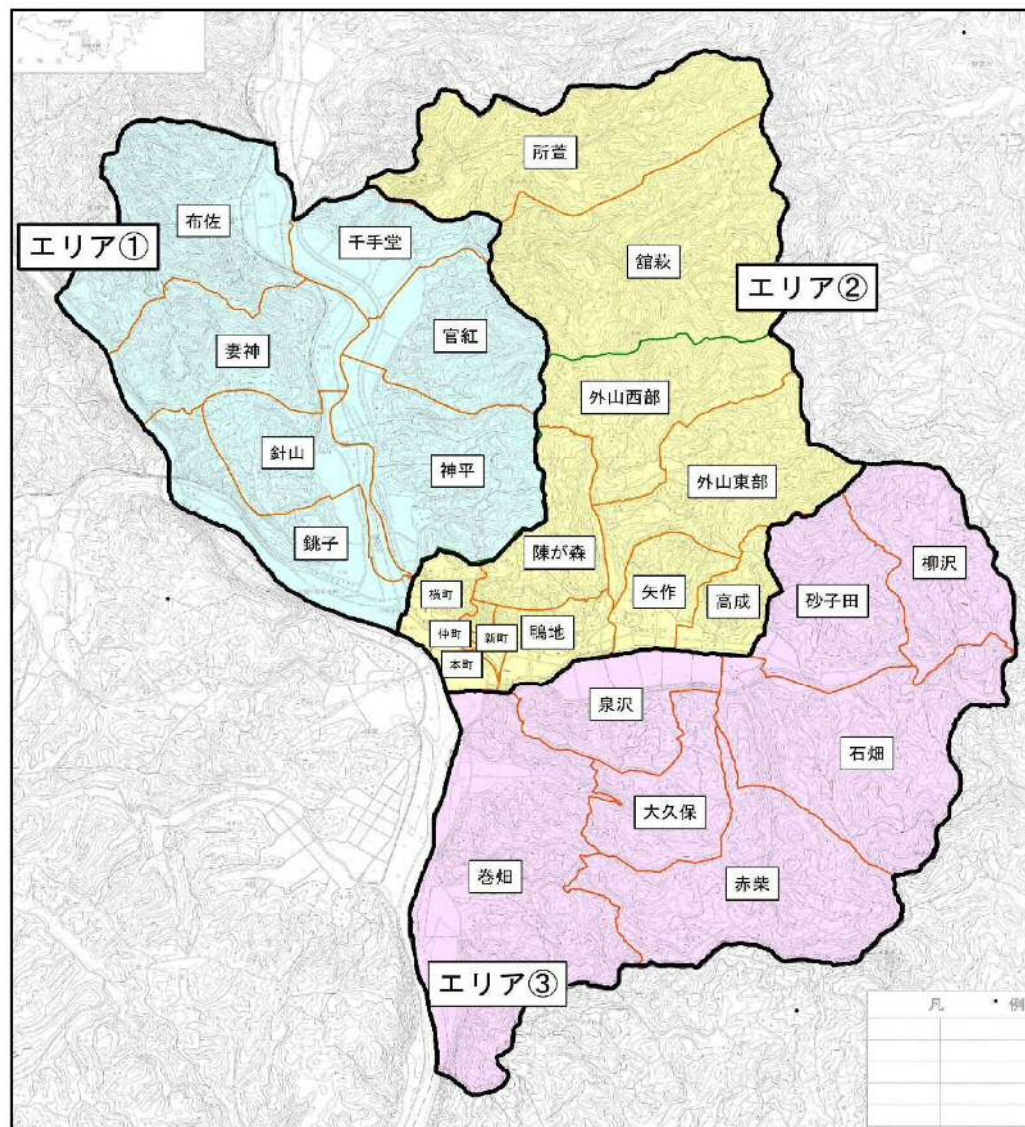
- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

事業の今後の改善点

R7.10にアンケート調査を行い、住民の意見の聞き取りを行い利用実態の把握を行った。今後は住民の声を反映させた運行を検討していくとともに、新たな乗客の確保のため、高齢者を対象とした住民説明会等で周知を強化していく。

一関市公共交通会議

川崎地域デマンド型乗合タクシー運行区域図・運行時刻表



エリア①	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
千手堂、布佐、妻神 針山、鉾子、神平 官紅	10:00	9:00	—	10:00	—
	12:30	11:30	—	12:30	—
	15:00	14:00	—	15:00	—

エリア②	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
本町、仲町、横町、新町 鴨地、陳が森、外山西部 外山東部、矢作、高成 館萩、所萱	9:00	—	9:00	—	10:00
	11:30	—	11:30	—	12:30
	14:00	—	14:00	—	15:00

エリア③	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
砂子田、柳沢、石畑 赤柴、大久保、泉沢 巻畑	—	10:00	—	9:00	9:00
	—	12:30	—	11:30	11:30
	—	15:00	—	14:00	14:00



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年11月28日

協議会名:一関市公共交通会議

評価対象事業者名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(2事業年度前)(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)花泉タクシー	花泉地域デマンド型乗合タクシー (運行区域:一関市花泉町) ・アンケート調査 ・住民説明会による利用促進	・令和7年度新規事業のため、前回の事業評価なし	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 令和6年5月に行ったアンケート結果をもとに、令和6年10月からの本運行開始に併せて、運行時刻及び乗降場所の見直しを行い、利用者数に増加が見られた。(令和5年10月～令和6年9月利用者数2,527人、令和6年10月～令和7年9月利用者数2,587人)	B 【目標】年間利用者数を2,352人以上とする。(令和5年10月～令和6年3月月平均196人×12か月を維持) 【実績】年間利用者数2,587人(達成率109.99%) 運行割合82.45%(令和6年10月～令和7年9月)	現在の年間利用者数、運行割合を維持していくとともに、新規利用者の増加を図るため、事業の周知(チラシ配布、乗車体験会等)を行っていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(2事業年度前)(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(有)室根タクシー	室根地域デマンド型乗合タクシー (運行区域:一関市室根町) ・運行回数の見直し	【前回(2事業年度前)の評価結果】 ・運行事業者から報告される運行日報から利用状況を分析し、継続的に利用実態を把握する。 ・高齢者・障がい者・免許返納者に対する乗車券の配布を継続して実施する。 ・新たな利用者の獲得に向けて、利用方法のチラシを配布するなど周知を行う。 ・より利便性の高い運行方法について引き続き検討する。 ・毎月の利用者数の変動に注視しながら慎重に目標値の検討を行う。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無:無 ・事業への反映状況 運行业者から報告される運行日報から利用状況を分析し、利便性の高い運行方法への見直し、地域の移動ニーズに即した運行計画の見直しを行い便の再編を行った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 令和7年7月から利便性の高い運行方法への見直し、地域の移動ニーズに即した運行計画の見直しを行い、運行业者の負担軽減、完全予約型にすることで利用のしやすさの向上に努めた。また、令和7年10月には室根まちづくり協議会の生活福祉部会議で説明を行い、住民の意見や現状利用が進まないと思われる課題を共有した。	C 【目標】年間利用者数を432人以上とする。 (令和5年5月～令和6年3月月平均36人×12か月を維持) 【実績】年間利用者数349人(達成率80.78%) 運行割合13.57% 計画運行回数に対し、運行実績回数が30%を下回り、補助対象外となった。	室根まちづくり協議会と協力し、乗車体験会の開催を検討し、新規のユーザー獲得に向け、利便性等の周知を行っていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(2事業年度前)(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(有)川崎タクシー	川崎地域デマンド型乗合タクシー (運行区域:一関市川崎町) ・住民説明会による利用促進	【前回(2事業年度前)の評価結果】 令和6年度新規事業のため、前回の事業評価なし。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 令和6年10月に無料体験乗車会を実施し、高齢者を中心にデマンドの登録者数が18人増加した。	C 【目標】年間利用者数を589人以上とする。 (令和5年4月～令和6年3月合計人数を維持) 【実績】年間利用者数528人(達成率89.64%) 運行割合26.89%(令和6年10月～令和7年9月) 計画運行回数に対し、運行実績回数が30%を下回り、補助対象外となった。	令和7年10月にアンケート調査を行い、住民の意見の聞き取りを行い利用実態の把握を行った。今後は住民の声を反映させた運行を検討していくとともに、新たな乗客の確保のため、高齢者を対象とした住民説明会等で周知を強化していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年11月28日

協議会名：	一関市公共交通会議
評価対象事業者名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	一関市においては、新幹線駅の一ノ関駅のほか、東北本線の駅が4駅、大船渡線の駅が12駅あり、岩手県交通株式会社の一関営業所、千厩バスターミナル、東磐交通株式会社があるなど、鉄道、バスから構成される公共交通機関網が広がっている。また、鉄道や民間バスなどの幹線交通に接続する市営バスが、支線の役割を果たしている。 しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少し続け、収支悪化による民間路線の撤退や行政負担の増加をはじめ、運行に様々な影響を及ぼしている。室根地域では昭和60年に宮城交通の路線が廃止となり、市営バスとして運行を引き継いだところである。この市営バスにおいても年々利用者数が減少し、1便当たりの平均乗降者数は1人未満となっていた。 そのため市営バスに代わる公共交通として、室根地域においては令和4年5月1日から、川崎地域においては令和5年4月1日から、花泉地域においては令和5年10月1日から、予約があったときのみ運行するデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。現在、室根地域、川崎地域及び花泉地域においては、デマンド型乗合タクシーが通院・買い物を中心とした住民の生活に不可欠な公共交通となっている。そのため、地域公共交通確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシー、川崎地域デマンド型乗合タクシー及び花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていくことが必要である。